

くにびきメッセにおけるコロナウイルス感染症予防
についての主催者へのガイドライン（第2版）

2020年9月18日
一般財団法人くにびきメッセ

くにびきメッセの利用者のみなさまへ

島根県立産業交流会館（くにびきメッセ）を利用いただき、ありがとうございます。

2020年7月1日より当館では、会館利用における新型コロナウイルス感染症の予防及び防止対策として、施設の利用者の方々に、催し物の開催及びその計画・準備段階におけるご注意事項を、ガイドラインとしてまとめ、ご協力をお願いしてまいりました。

このガイドラインにつきましては、9月17日の島根県からの指針に基づき、その内容の一部を変更いたしました。

このガイドラインは、内閣府が公表している国内各種業界団体のガイドラインを基にまとめたもので、次の3つのカテゴリーに区分しており、主催者の方が催し物の計画・準備において活用いただけるよう、チェックリスト形式としております。

1. 共通事項（全ての催し物）
2. 展示会・イベント等
3. 会議等

引き続き、ご理解ご協力をお願いいたします。なお、このガイドラインの内容は、新型コロナウイルスの感染拡大の動向等を踏まえ、必要に応じて見直し・改定を行う場合もありますので、ご承知おきください。またご不明の点がございましたら、会館事務室の方にお問い合わせください。

一般財団法人 くにびきメッセ
電話：0852-24-1111

1. 共通事項（全ての催し物）

全ての催し物につきまして、下記の点につきましてご協力をお願いいたします。

（お申込み段階において）

利用施設の最大収容人数

ご利用施設の収容人数につきましては、大声での歓声、声援等がないことを条件に、最大収容人数までご利用いただけます。

（開催当日）

会場内における換気について

当施設の会議室は、空調を入れる入れないにかかわらず、外気を取り入れての換気（通常換気、ロスナイ換気）が可能です。

展示場においては、空調を入れた状態であれば外気を取り入れての換気が可能ですが、入れない状態ではそれが出来ません。よってその場合は、入り口のドア、搬入口等を逐次開け、会場内の換気に努めてください。

全参加者へのマスクの着用

主催者、来場者とも、マスクの着用をお願いいたします。

体調不良の方に対する対処

当日参加者の方で発熱等の体調不良がある方は、入場をお断りしてください。また、非接触型体温計等を用意し、入場前に来場者の検温を行い、37.5度以上の方は来場をご遠慮いただくよう徹底してください。

来場者リストの作成

万が一感染者が出た場合に備え、来場者の氏名、連絡先（電話番号）を記載した名簿を作成し、開催後3週間主催者で適正に管理してください。またその際には、個人情報取扱いには十分ご注意ください。

万が一後日感染者が発生した場合には、必要に応じ来場者・参加者に連絡が取れるようご準備のうえ、速やかに下記に連絡をしてください。

松江市・島根県共同設置松江保健所 電話 (0852) 33-7638

受付、出入口等について

受付、出入口、待合場所等で密集場所をつくらないよう、適切に入場者を誘導してください。

□ **人と人の距離の確保**

会場内では、入場者間の距離を確保し、密の状態が生じないように努めてください。

□ **消毒について**

ドアノブ、エスカレーターの手摺、テーブルなど、施設内の人が触れる箇所については、定期的に消毒を行っています。加えて、施設内各所には消毒液を設置していますが、ご利用者の皆様も当日消毒液をお持ちいただき、利用施設の入り口に置き、主催者・参加者の方へそれらを使ったこまめな手洗い、手指の消毒をお願いしてください。

□ **利用施設内での飲食について**

利用施設での飲食につきましては、感染予防のために制約を設けさせていただきます。詳しい内容につきましては、くにびきメッセ事業係までご相談ください。

2. 展示会・イベント等

(催し物の計画段階において)

□ 会場レイアウト

計画時のレイアウトの作成においては、できるだけ密になる空間を減らすよう配慮してください。なおレイアウト等につきましては、できるだけ開催の2ヶ月前までに会場担当者へご提出いただきますようお願いいたします。

□ 休憩場所等について

会場内に休憩場所を設ける場合は、対面で座る配置は避け、テーブルについては、本番時間中に消毒液で拭いてください。また可能であれば、アクリル板やビニールカーテンの設置等をご検討ください。

(開催当日において)

□ 展示場への入場者数の制限

展示場に一度に入場する人数については、下記の最大収容人数を超えないよう注意し、超えそうな場合は、入場制限をかけてください。

(大展示場) 5,000人まで

(多目的ホール、小ホール)

$$\frac{(\text{展示場の面積} - \text{展示部分の面積})}{0.5}$$

(例) 多目的ホールを利用する場合 (展示物等の占める面積が 200 m²の場合)

$$(686 \text{ m}^2 - 200 \text{ m}^2) \div 0.5 = 972 \text{ 人}$$

□ 行列について

会場内外で来場者の待機列は、1 m以上の間隔を空けて並ばせてください。

3. 会議等の催し物

(催し物の計画段階において)

レイアウト

大展示場、多目的ホール、小ホール、国際会議場を会議仕様としてご利用の場合のレイアウト等については、事前に施設担当者にご相談ください。

(催し物の準備において)

椅子の配列

展示場に多数の椅子を横1列に配置する場合は、消防法の関係により、椅子を連結させていただきます。

更新履歴

第1版 2020年7月1日

第2版 2020年9月18日